

報道発表資料

令和7年3月25日
青森地方法務局

令和6年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）

※ 本資料に関する問合せ先
青森地方法務局人権擁護課（担当：久保田）
TEL 017-776-9024
FAX 017-776-9112

令和6年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）

法務省の人権擁護機関は、人権侵犯事件調査処理規程（平成16年法務省訓令第2号）に基づき、人権侵害を受けた者からの申告等を端緒に人権侵害による被害の救済に努めている。

青森地方法務局の令和6年（暦年）における人権侵犯事件に対する取組状況は、以下のとおりである。

- 新規救済手続開始件数 84件（対前年比79.2%）
 - 処理件数 84件（対前年比77.7%）
- 【新規救済手続開始件数からみた特徴】
- ① 労働権関係に関する人権侵犯事件が全類型で最多
21件、前年から7件増加（対前年比150.0%）
 - ② 暴行・虐待に関する人権侵犯事件が減少
17件、前年から6件減少（対前年比73.9%）
 - ③ 強制・強要に関する人権侵犯事件が減少
14件、前年から1件減少（対前年比93.3%）
 - ④ 住居・生活の安全関係に関する人権侵犯事件が減少
10件、前年から9件減少（対前年比52.6%）
 - ⑤ 学校におけるいじめに関する人権侵犯事件が増加
7件、前年から5件増加（対前年比350.0%）

1 令和6年中に取り扱った人権侵犯事件数の動向

(1) 開始件数

令和6年中に新規に救済手続を開始した人権侵犯事件数は84件であり、前年から22件減少した（対前年比79.2%）。

（内訳）

- ◆ 公務員・教育職員等によるものが11件（前年から2件減少（対前年比84.6%））
- ◆ 私人間によるものが73件（前年から20件減少（対前年比78.4%））

(2) 処理件数

令和6年中に処理した人権侵犯事件数は84件であり、前年から24件減少した（対前年比77.7%）。

(内訳)

- ◆ 公務員・教育職員等によるものが13件（前年から2件増加（対前年比118.1%））
- ◆ 私人間によるものが71件（前年から26件減少（対前年比73.1%））

2 添付資料

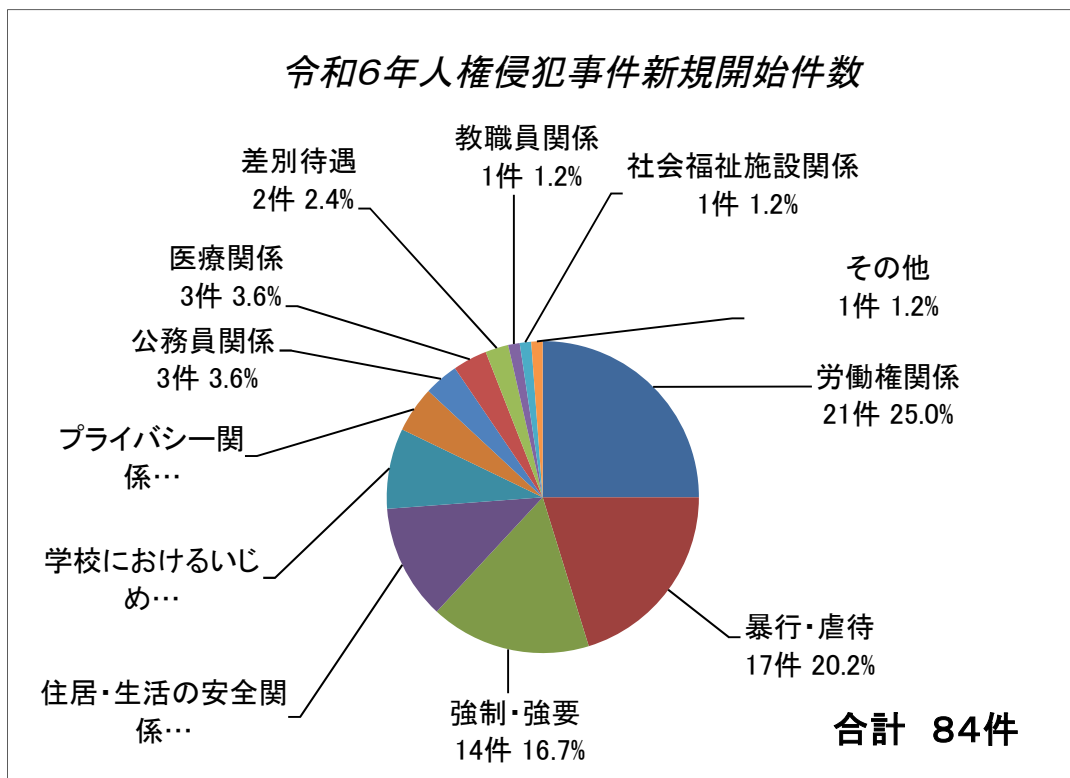
- (1) 人権侵犯事件統計資料（資料1-1、1-2）
- (2) 女性の人権ホットライン統計資料（資料2）
- (3) こどもの人権110番統計資料（資料3）

令和6年中に新規救済手続を開始した人権侵犯事件

令和6年中に、新規に救済手続を開始した人権侵犯事件数は84件であり、前年から22件減少した（対前年比79.2%）。

○ 人権侵犯事件新規開始件数（前年比較）

	令和5年	令和6年	対前年比
労働権関係	14件	21件	150.0%
暴行・虐待	23件	17件	73.9%
強制・強要	15件	14件	93.3%
住居・生活の安全関係	19件	10件	52.6%
学校におけるいじめ	2件	7件	350.0%
プライバシー関係	12件	4件	33.3%
公務員関係	6件	3件	50.0%
医療関係	4件	3件	75.0%
差別待遇	4件	2件	50.0%
教職員関係	5件	1件	20.0%
社会福祉施設関係	2件	1件	50.0%
その他	0件	1件	--
合計	106件	84件	79.2%



「女性の人権ホットライン」（令和6年1月～令和6年12月）

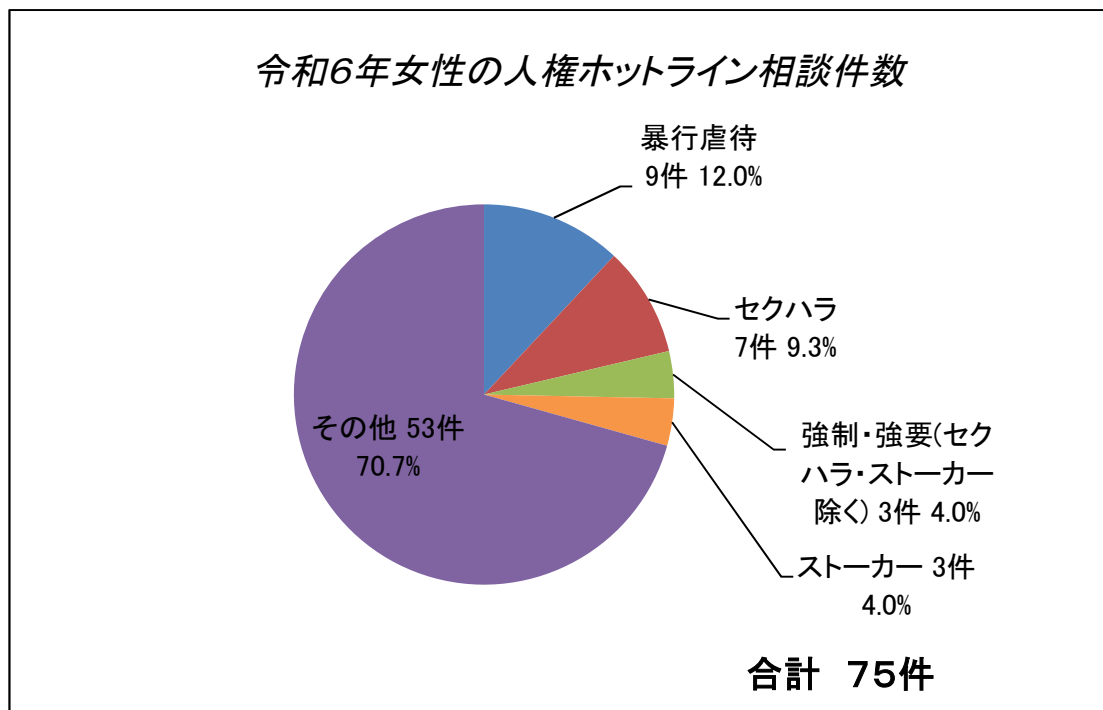
○ 設置目的

男女共同参画社会基本法の制定を踏まえ、性差別に起因する人権侵害の被害者の救済を推進するため、全国50の法務局・地方法務局の本局に、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、様々な女性の人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したもの。

令和6年は、11月13日（水）から同月19日（火）まで、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」を実施した。

○ 女性の人権ホットライン相談件数（前年比較）

	令和5年	令和6年	対前年比
暴行虐待	11件	9件	81.8%
セクハラ	1件	7件	700.0%
強制・強要(セクハラ・ストーカー除く)	7件	3件	42.9%
ストーカー	0件	3件	--
その他	56件	53件	94.6%
合計	75件	75件	100.0%



「こどもの人権110番」（令和6年1月～令和6年12月）

○ 設置目的

こどもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところで起こっていることが多く、被害者であるこども自身も、身近な人に話しにくいといった状況があることから、こどもが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くため、全国50の法務局・地方法務局に専用相談電話「こどもの人権110番」を設置し、いじめ、体罰、児童虐待等を始めとしたこどもの人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備した。

令和6年は、8月21日（水）から8月27日（火）まで、全国一斉「こどもの人権相談強化週間」を実施した。

○ こどもの人権110番相談件数（前年比較）

	令和5年	令和6年	対前年比
いじめ	19件	18件	94.7%
体罰・その他教職員関係	14件	12件	85.7%
暴行・虐待	12件	10件	83.3%
その他	50件	40件	80.0%
合計	95件	80件	84.2%

